広報ゆや

76
51
11. 1
No. 171
発行 油谷町役場
印刷 粟野印刷KK

（とじて保存して下さい）

季節の話題

しぐれがつめたく落葉にしみるこのごろ、じゃ口を発する水の冷たさ、思わず秋の深まったことを肌に感じます。初霜、初氷など、冬の訪れを告げる北国からの便りが、ことしは例年より早いようです。一一月は霜月（しもつき）、季節は晩秋から初冬へと移っていきます。

まだ、周囲の自然は秋の気配が濃いのに、こよみの上では七日が立冬。つまり冬の始まりということですが、実際の冬はもっと後で小春日和の季節といったところでしょうか。このころは移動性高気圧におおわれておだやかな日が続きますが、シベリア大陸には氷点下一〇度以下の寒気がたまって、すでに本格的な冬が始まっています。お天気は周期的に変わり、朝晩の冷えこみは、日一日ときびしくなり、庭の落葉も日ごとに数をまして、竹ぼうきを持つ手に風のつめたさが感じられます。

人口と世帯

51年9月末現在
住民基本台帳

人口	12,000人
男	5,685人
女	6,315人
世帯数	3,292世帯
転入	29人
転出	23人
出生	11人
死亡	10人

進む広域簡易水道事業

本年度は菱海・蔵小田地区全域に

生活用水の確保を目的として進められている広域簡易水道事業もいよいよ本格的に本管の埋設工事が始まりました。

本年度中は菱海地区と蔵小田地区の全域で、工期九月一日から明年三月一五日まで、請負業者フジタ工業（株）他二業者で、三工区に分かれて工事が行われ、工事内容は、一五〇ミリから二五ミリの本管を総延長にして四三、九六七メートル埋設するもので、一一月一日現在の進捗状況は約四〇％に達しています。

この本管から各家庭への引込み工事は、町内の認定業者で進められ菱海・蔵小田両地区に送水が開始されるのは、明年四月一日からの予定です。

昭和51年度 広域簡易水道本管埋設工事箇所図

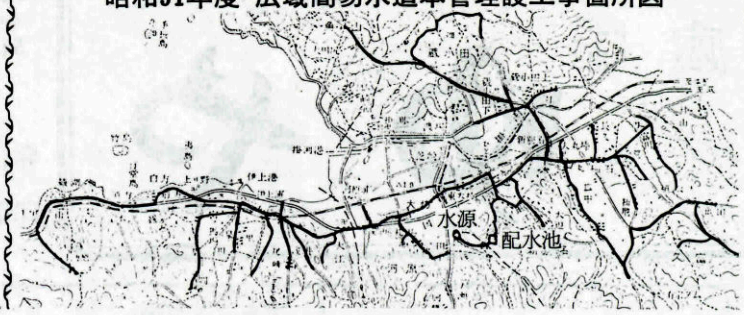

環境衛生改善功労者表彰

九月二二日山口市において環境衛生改善功労者の表彰がおこなわれ、本町から次の方が、環境衛生改善功労者として山口県知事から表彰されました。

油谷町大坊
上野児一（66才）

ご存知ですか　福祉医療　児童手当　制度のあらまし

重度心身障害者医療

重度心身障害者で、次のことに該当する方は、医療に要する経費のうち、自己負担相当額を助成する制度が実施されています。

㈠　障害福祉年金を受けている者で、障害の程度が一級該当者

㈡　特別児童扶養手当を受けている者の当該手当を受ける対象となった児童

㈢　身体障害者手帳の一級又は二級に該当する者

乳児医療

低所得世帯の乳児に対し、医療費に要する経費のうち自己負担相当額を助成する制度が実施されています。

対象は0才児ですが、生活保護を受けている者、児童福祉施設に収容されている者、乳児のいる世帯で所得税が四、八〇一円以上課税されている者は除外されます。

なお、いずれの場合も福祉医療制度に該当する方は、国保又は社会保険証と印鑑をご持参の上手続きをしてください。

児童手当の受給資格と支給額

児童手当は、日本国内に住所がある日本国民が、次の要件にあてはまっているときに支給されます。

㈠　一八才未満の児童を三人以上養育しており、その内の一人が義務教育終了前の児童であること。

㈡　その人の前年の収入が、一定の額（たとえば、扶養親族が五人の場合四六四万五千円）に満たないこと。

手当の額は、三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目以降である義務教育終了前の児童一人につき、月額五千円です。

児童扶養手当

死亡・離婚・行方不明等により父親がいない家庭や、父親が重度の身体障害や長期の病気中の家庭で一八才未満の児童（廃疾状態にある児童は二〇才未満）の日常生活の世話をしているお母さん、または養育者に支給されます。

手当額	実施月日
児童一人の場合	昭和五一年一〇月から
児童二人の場合の加算額	月額　一七、六〇〇円
児童三人以上の場合の児童一人に対する加算額	月額　二、〇〇〇円
	月額　四〇〇円

この手当は受給資格があっても請求しなければ支給されませんので、資格のある人は早く町役場住民課福祉係へ申請してください。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、身体機能の障害や知恵おくれのために、法律で定める一級又は二級に該当する重い障害がある二〇才未満の障害児を対象に国が支給するものです。

手当の支給額は、現在一級障害で月額一万二千円、二級障害で月額一万八千円、いずれも一月、五月、九月の年三回に分けて四ヶ月分づつ支払われます。

※詳細については町役場住民課福祉係へお問い合せください。

こんにちは　保健婦です

お酒はクスリなのか　毒なのか

お酒は昔から「百薬の長」といわれたり、またあるときは全くの悪者扱いにされたりしており、いったい体に良いのか悪いのか。

確かにアルコールが体内に入ると、血液の循環がよくなり、お風呂に入ったのと同じ状態になり疲労が回復する。また適度に大脳皮質をマヒさせるので、ストレス解消に役立ち、さらに胃液分泌を促すため、食欲増進剤の役目もしてくれます。

逆に、お酒による害も胃炎・脂肪肝・肝炎・すい炎・胆石症・高血圧・脳卒中・肥満とたくさんあります。特に肝蔵病との関係は古くから知られています。結局お酒が薬になるのも毒になるのも飲み方しだいといえます。

一般的にいって、日本人のお酒の飲み方は上手なほうとはいえないでしょう。飲み方のポイントは飲む量とスピード、それに肴の食べ方にあります。酒の肴としては肉・魚・卵・豆腐などの蛋白質食品と、ビタミン豊富な野菜をたっぷりとることです。これらは体の中でアルコールの害を和らげ、前記のような病気が発生するのを防ぐ働きがあります。

酒はあくまでも食欲を増し、おいしく食事をするための脇役であって、主役にしてはいけません。

最後に一言、二日酔いには果物がよいようです。

川村さんら九個人一団体を表彰

町では一一月三日、文化の日町表彰規定に基づき、それぞれ功績が著しかった九名のみなさんと、一団体を次のとおり表彰いたします。

ところ	おなまえ	こうせき
掛淵	川村佐一	自治行政
河原浦	柴田良介	社会福祉
川尻東	天野剛	文化功労
西津黄・駅通り	磯部義成	社会福祉
水岬	小西佐次郎	環境衛生
山崎	深田尚範	林業振興
川尻西	嶋田寅若	自治行政
駅通り	永野定一	団体職員永年勤続
油谷中学校生徒会	末富綾子	自然保護環境美化
小田	医療業務	

小型船舶の手続はお済みですか

ご承知のとおり、小型船舶（長さ一二米未満但し手漕ぎを除く）も法律に基づく検査が義務づけられ、昭和四九年九月から実施されていますが、検査の猶予期間も本年一二月末日で終りとなります。

まだ検査を済ましていない船舶をお持ちの方は、印鑑、検査料を持参の上、町役場商工水産課で申請の手続きをされるようお知らせします。

インフルエンザ予防接種日程

（第1回目　10月27日～11月12日
第2回目　11月15日～11月29日）

ことしも、インフルエンザの流行期がやってきました。このインフルエンザは伝染病のうち最も広く流行する病気で年令には関係なく多数の患者を出します。

そこで町では、10月27日から下表のとおり各会場で予防接種を行いますので、この機会にぜひ受けられるようおすすめします。

インフルエンザ予防接種実施日程表

月日 第1回目	月日 第2回目	会場名	時間
10月27日(水)	11月15日(月)	久富公民館	14:00 ～ 15:00
10月28日(木)	11月16日(火)	伊上小学校	14:20 ～ 15:00
10月29日(金)	11月17日(水)	渡場保育所	14:00 ～ 15:00
11月4日(木)	11月18日(木)	菱海中学校	14:40 ～ 15:00
11月5日(金)	11月19日(金)	油谷小学校	15:00 ～ 16:00
11月8日(月)	11月22日(月)	文洋小学校	14:20 ～ 14:40
〃	〃	立石保育所	15:00 ～ 15:40
11月9日(火)	11月24日(水)	大平小学校	14:00 ～ 14:30
〃	〃	油谷中学校	14:40 ～ 15:30
11月10日(水)	11月25日(木)	川尻小学校	14:30 ～ 15:00
11月11日(木)	11月26日(金)	津黄漁協	14:00 ～ 14:50
11月12日(金)	11月29日(月)	大浦保育所	13:30 ～ 14:00
〃	〃	向津具小学校	15:00 ～ 16:00

1. 対象者　生後3才以上の者
2. 接種方法　1～4週間の間隔で2回皮下に接種する
3. 接種料金　無料（町が負担）

秋の全国火災予防運動

11月26日～12月2日

本年も、恒例の秋季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は火災多発期を迎えるにあたり、国民一人ひとりの防火意識の向上をはかり、火災発生防止と人命損傷事故の絶滅を期することを目的として行われるものです。

社会生活の基盤である家庭においては常に火災発生の危険と同居しているといっても過言ではありません。そこで、家庭を中心に身のまわりの火の元を再認識するとともに、その安全点検を行うために次の事項を励行しましょう。

▼おでかけ、おやすみの前には火の元の点検をしましょう
▼寝たばこやたばこの投げ捨ては絶対にやめましょう
▼ガスコンロや暖房器具は使い方に気をつけましょう
▼お年寄りや幼児の安全な避難の方法を考えましょう
▼消火用具や、防火用水の備えをしましょう
▼ホテルに泊るときは避難の方法を確めましょう

火災は人災　防ぐはあなた

（全国統一標語）

“環境美化標語・ポスター特選決まる”

油谷町環境衛生推進協議会では事業の一環として、油谷町にちなんだ環境美化の標語とポスターを募集。小・中学校児童生徒から標語一〇五点、ポスター七二点の作品が寄せられ、審査の結果次の作品が特選に決まりました。

◎標語特選
ゴミを捨う小さな心が町つくる
油谷中学校二年　末永博之

◎ポスター特選
文洋小学校六年大崎加奈江

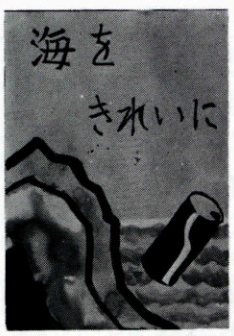

伐採する時は

電線の近くの木の伐採はげ・がのもと、前もって中国電力へお知らせください。

町内めぐり 伝説の石 ⑪

白木の仏石

向津具白木の県道下の墓地の入口に、高さ約一、二メートルの仏石がある。

むかし、北前船が航行中、一天にわかにかきくもり湾内が大時化となり船は難破し、乗組員は死を覚悟した。ところが磯岸に光を放つ石が招いているように思えたので、綱を投げて石にかけ必死に綱をたぐって危難をのがれることができた。

乗組員たちは、二尊院の坊までこの石をかつぎ上げ、深くこの石を信仰したという。

この石のある墓地一帯に、むかし坊があったと郡中大略に書かれている。

納税案内

国税だより

所得税第二期分の納税は
11月30日まで

一一月は所得税第二期分の納税の月です。六月に税務署からお知らせしている金額を一一月三〇日までに納付しましょう。

なお、次のような事情のある場合は、納税額を減額する手続きができますので、税務署へ一一月一五日までに申請してください。

(一) 廃業、休業、失業などの場合
(二) 風水害、火災などの災害や盗難、横領によって財産に損害を受けたとき
(三) 病気やけがで多額の医療費を支払ったとき
(四) 結婚、出産などで扶養家族が増えたとき
(五) 新たに、障害者や老年者、寡婦、勤労学生に該当するようになったとき

税を知る週間

一一月一一日から一七日までは「税を知る週間」です。税金や税務署についてのご意見をお寄せください。

なお、税金についてのやさしい資料をお配りするよう税務署に用意しておりますのでご利用ください。

(長門税務署から)

お知らせ

◎合同相談会の開設

法律・税務・行政・心配ごとに関する合同相談会を各専門相談官を招いて次のとおり開設しますので気軽にご利用ください。

▶日時　11月24日（水）
　午前10時～午後3時
▶場所　油谷町役場三階大会議室
▶相談内容
(イ)法律相談（民事・交通事故・金銭・土地災害・その他）
(ロ)行政相談（行政一般要望・苦情・公害・その他）
(ハ)税務相談（所得税法人税・贈与税・相続税・その他）
(ニ)心配ごと相談
詳細については町民相談係へ

◎昭和51年度 山口県行政書士試験

▶日時・場所
昭和51年11月14日（日）
午前9時40分から
山口市大手町9番6号
山口県社会福祉会館
▶試験科目
(1)行政書士の業務について必要な法令　(2)一般常識　(3)作文
▶受験願書の請求
山口市滝町1番1号（〒753）
山口県総務部地方課へ「行政書士試験受験願書請求」と朱書し、50円切手をはった返信用封筒を同封して請求すること。
▶受付〆切日
昭和51年11月8日（月）
詳細についての問い合せは、山口県総務部地方課まで

◎幼児の家庭教育相談会

11月18日　中央公民館で

幼児期の子供さんの家庭教育上の諸問題について、教育・心理・医学・栄養等それぞれの専門家と親との相談会を、11月18日午前9時から中央公民館で開催します。

幼児の心・体・しつけの問題等きっと参考になると思います。3才児のお母さんはぜひ。その他就学前のお子さんのあるお母さんも、お気軽に、多数ご参加ください。

町内文芸

油谷短歌会

送受信にぎわう漁場はいか釣りの青壮年の声我に
わずらず　町野幸太郎
黒土に円種子を持ち上げて発芽なしたる大根二葉　岡村ツユ子
夜を稼ぎ昼寝る浦の露地狭く肩寄せ合へり漁師の家は　岡林　啓一
金網にかかる蝉がらつやうせて去年のままなる形のこせり　藤野美智子
ブロック塀とコンクリートの道続く乾きし街に夏日を浴びる　中原　白道

油谷俳壇

課題「霧」　中谷呂雪選

夕霧の流るゝ竦林静まりて　高村　静江
孫連れて旅立つ朝や霧の駅　窪田　幸代
宗清の霊棲む丘の霧深し　村上　有弘
塔の先より徐々に晴れて行き　三宅よしえ
玻璃戸に頬あてれば湿り霧らしく　大谷　展生
谷霧の這ひ出棚引く里静か　市村　竹路

川柳

仲のよいあかしにならぬ子澤山　平川　三照
久びさの話がつきずカンがさめ